



遠州渚

図面番号

873	874
971	972



凡 例

法42条1項1号	
法42条1項2号	
法42条1項3号	
法42条1項5号	
法42条2項	
建築基準 法外道路	ラインなし

※注意事項

- ご利用に際しましては、次の事項について
同意した上で、閲覧してください。
1. 指定道路図は、建築基準法の道路種別
のおおよその位置を示したもので、現況
との誤差等を含む場合があります。また、
表示している道路種別の内容を証明する
ものではありません。あくまでも参考図
としてご利用ください。
 2. 指定道路図は、認定道路及び法定外道
路の状況変化に即時対応していないため、
各道路の位置、名称等、詳細については
道路管理者に確認してください。
 3. 指定道路図は次の資料として用いるこ
とできません。
① 建築基準法第43条に規定する敷地等
と道路との関係を判断するための資料
② 土地の所有権を判断するための資料
③ 不動産取引等の内容を証明するた
めの資料
④ 権利義務が発生するための資料
 4. 袋井市は、指定道路図の利用により発生
した直接又は間接の損失、損害等につい
て、一切の責任を負いません。
 5. この指定道路図は、令和7年3月17日
現在のものです。本図は随時更新し、予告
なく内容を変更する場合があります。
最新の情報は建築住宅課住宅土地対策室
窓口までご確認ください。
 6. 表示内容と現況に相違がある場合や表示
内容に疑義がある場合には、建築住宅課
住宅土地対策室へお問い合わせください。